



糸満市公告第46号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第1項及び第5項の規定に基づく、那覇広域都市計画事業真栄里土地区画整理事業に係る下記に記載する者に対する仮換地指定通知書は、送付を受けるべき者が受領を拒んだ、又は送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第1項の規定により、当該通知書の送付にかえて次のとおり公告する。

令和8年4月30日

那覇広域都市計画事業

真栄里土地区画整理事業

施行者 糸満市

代表者 糸満市長 當銘 真栄



記

1 通知書の送付を受けるべき者の氏名及び住所

氏名	住所
上原 哲	糸満市字糸満1319-1 大城第3アパートB-203号
玉城 千代	糸満市字真栄里384番地
山城 辰児	豊見城市字豊見城1007番地16 メゾンとみしろ402号
玉城 美鶴	糸満市字糸満2233番地
玉城 敏	糸満市字糸満2233番地
玉城 善孝	住所不明（登記簿住所：糸満市字真栄里599番地の1）

2 通知書の内容

別紙のとおり